

令和7年度 保育所・認定こども園入所申込期間について

令和7年度の西原町内の認可保育園、公立保育所、認定こども園(坂田こども園、西原南こども園、西原東こども園、善隣幼稚園2号)の申込みを下記のとおり行います。詳細は広報にしはら10月号でお知らせします。

申込期間：10月7日(月)～10月31日(木)
 (新規・転園の場合) ※転園：現在利用している保育所等以外を第1希望とする場合
 申込方法：申込書類一式を西原町役場こども課へ提出(郵送可※10月31日(木)消印有効)
 受付時間：平日9:00～17:00(12:00～13:00除く)
 配布場所：西原町役場こども課窓口・西原町ホームページ
 配布予定：9月24日(火)から

(継続の場合) ※継続：現在利用している保育所等を第1希望とする場合
 申込方法：オンライン申請(LoGoフォーム)※24時間受付可能

※期限を過ぎての申込みは、継続児や優先度の高い方でも待機の対象となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 こども課 保育所係・幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

「西原東こども園」入園申込について

町立西原東幼稚園は令和7年度から、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行します。

【対象児童】 次の年齢に該当する児童

【認定区分】

5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

1号認定	教育時間 月～金 8:15～14:00
2号認定	保育時間 月～土 標準時間 7:15～18:15 (延長保育 18:15～19:15) 短時間 8:15～16:15

※3歳児については、令和9年度以降で受け入れを開始する予定です。

※2号認定は保育所の入所選考と同様の基準となります。

◎申込み期間等は上記の保育所入所申込と同じです。 詳細は広報にしはら10月号でお知らせします。

令和7年度 町立西原幼稚園入園申込について

令和7年度の入園申込みを下記のとおり行います。詳細は広報にしはら10月号でお知らせします。

対象園：西原幼稚園

申込期間：10月7日(月)～10月31日(木)
 平日9:00～17:00(12:00～13:00除く)
 ※郵送の場合は10月31日(木)消印有効

申込書配布予定：こども課窓口及び町HPで、
 9月24日(火)から配布・掲載を予定しています。

【お問い合わせ】
 こども課 幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

2025年度 善隣幼稚園 入園説明会及び入園願書受付のご案内

入園説明会 ※事前予約が必要です。

日時：9月6日(金)
 10:00～11:00(受付9:45受付開始)
 説明内容：○教育方針
 ○入園までの流れ、質疑応答など

自由見学会 ※事前予約が必要です。

日時：9月10日(火)～25日(水)9:30～13:30
 (9/12、9/13、9/20は見学会はありません。)

入園願書受付

日時：10月1日(火)15:00受付開始

【事前予約・お問い合わせ】
 善隣幼稚園 ☎098-944-5344

【10月から児童手当制度が変わります】

10月から以下表の通り児童手当制度が変わります。制度改正に伴い新規で対象者となるであろう方に通知を送付しています。

7月22日以降転入された方については事務処理の都合上、通知を送付していません。HPに詳しい申請対象者情報、必要書類等を載せていますのでご覧ください。



	令和6年9月分まで(改正前)	令和6年10月から(改正後)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給対象	中学校修了までの児童 (15歳到達後の最初の3月31日まで)	高校生年代修了まで (18歳到達後の最初の3月31日まで)
多子加算算定対象	18歳到達後の最初の3月31日まで	22歳到達後の最初の3月31日まで
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第2子まで 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生一律 10,000円 ・所得制限以上 一律5,000円 ・所得上限超過 支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第2子まで 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳～高校生年代 (18歳到達後の最初の3月31日まで) 第2子まで 10,000円 第3子以降 30,000円
支給時期	年3回 2月、6月、10月(各月10日) 各前月までの4か月分を支給	年6回(偶数月) 2月、4月、6月、8月、10月、12月 各前月までの2か月分を支給

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

西原東こども園の運営法人(予定者)を決定! 説明会を行います!

令和7年4月から、西原東幼稚園が「西原東こども園」に生まれ変わります!

町立幼稚園を認定こども園へ移行する取り組みとして、令和7年度から西原東幼稚園が「西原東こども園」に移行となります。この度、西原東こども園を設置・運営する法人(予定者)を決定しましたので、次のとおり住民説明会を開催します!

【住民説明会】

日時(1日目)令和6年10月5日(土)19時00分～20時00分
 (2日目)令和6年10月6日(日)10時00分～11時00分

会場 西原町町民交流センター 中ホール

内容 ① 認定こども園移行の取組み
 ② 西原東こども園の教育・保育

【西原東こども園の設置・運営を行う法人(公私連携法人予定者)】

社会福祉法人 わかめ福祉会

※2日間とも同じ内容の説明となります。

※感染症の拡大状況や台風等の災害発生時には開催を中止し、説明資料を町ホームページへ掲載する等の対応になる可能性がありますので、ご了承ください。なお、当日の配付資料や説明会の様子は、後日、町ホームページへ掲載します。



▲詳しくはコチラ



【お問い合わせ】 企画財政課 チャレンジプロジェクトチーム ☎098-945-4533